

保険・年金



国民健康保険料の賦課限度額の変更

今年度の国民健康保険料は6月に決定しますが、その賦課限度額が次のとおり変更されます。

国民健康保険料の賦課限度額		
	昨年度	今年度
医療分	61万円	63万円
支援分	19万円	19万円
介護分	16万円	17万円

問合せ先 国保年金課
☎072・433・7271

国民健康保険の所得申告

国民健康保険料を算定するために、令和2年分の所得申告が必要なかたへ所得申告書を送付します。

軽減判定の際にも必要となりますので、期限までに郵送で提出してください。
期限 5月21日(金)
申告・問合せ先 国保年金課 ☎072・433・7271

国民年金の任意加入制度をご利用ください

日本に住む20歳以上60歳未満のかた(厚生年金保険加入者などを除く)

福祉



視覚障害者対象 教養講座 「ホッとワーク」

日時 5月25日(火)午前10時～正午
内容 「これからの貝塚市を語る」政策推進課職員
場所・申込・問合せ先 中央公民館 ☎072・433・7222

青い鳥郵便はがき 差し上げます

対象 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aをお持ちのかた
枚数 一人20枚
申込 身体障害者手帳または療育手帳を持参し、市内郵便局(蕎原簡易郵便局除く)へ
問合せ先 国保年金課 ☎072・433・7274

国民年金保険料の納め忘れはありますか?

保険料の納め忘れが続くと、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられないことがあります。
今年度の保険料は、月額1万6610円です。納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象になり、税金の負担が軽減されます。納付が済んでいないかたは必ず納めてください。納め忘れがなく、納付の期間がわからない口座振替やクレジットカードによる納付もできます。
問合せ先 貝塚年金事務所 ☎072・431・1122

障害者手帳の住所変更手続き

現在お持ちの障害者手帳の住所と、実際にお住まいの住所は同じですか?住所変更をしないかたは、手続きが必要ですが、詳しくは、お問合せください。
手続・問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012

中途失明者の点字教室

点字は、視覚障害者が自由に読み書きできる唯一の文字です。この文字



を手に入れることにより、あなたの世界はより広がることでしょう。

視覚に障害のあるかたを対象に、きめ細かな指導の点字教室を実施しています。あなたも習得し、自立と社会参加にぜひお役立てください。

日時 木曜(祝日除く)の午前9時50分～10時40分
※原則として受講は1年間ですが、習得できるまで継続可能。
場所 市民福祉センター2階点字図書室
講師 井上誠一さん(市視覚障害者協会 役員)
定員 若干名
参加費 無料(教材費は実費)
申込・問合せ先 点字図書室 ☎072・433・7080

市民後見人養成講座

「市民後見人」は認知症などにより判断能力が十分でない人を擁護するために、財・身上監護などを代行する役割を担っています。市民後見人になるには、一定の条件を満たす必要があります。是非受講してください。
◆オリエンテーション 他の日時や場所でも開催しています。詳しくは、大阪府社会福

動画配信に変更詳細は、要問合せ

5月1日～7日の憲法週間行事の一環として、成年後見制度説明会「よく分かる!!成年後見制度」をオンライン配信します。
日時 5月18日(火)午後2時～3時頃
対象 府内在住で成年後見制度を利用していない一般のかた
定員 50人(定員になり次第締切)
申込方法 件名「憲法週間行事申込み」・氏名・電話番号・参加時のニックネーム(表示名)・質問事項(あれば)を記載し、Eメール(tc.os.jinj@wm.courts.jp)へ
申込期間 5月6日(木)～14日(金)
問合せ先 大阪家庭裁判所事務局総務課広報係 ☎06・6943・5692

ZOOMによる成年後見制度説明会

社協協会のホームページをご覧ください。
日時 6月19日(土)午後2時～4時
場所 岸和田市立福祉総合センター
内容 成年後見制度の概要と活動の紹介、サポート体制および講座受講のご案内
定員 100人(定員になり次第締切)
◆養成講座
日程は8月以降11回の予定です。
対象 次を全て満たすかた
①オリエンテーションに参加
②令和4年3月31日の年齢が満25歳以上70歳未満
③市内在住または在勤
申込・問合せ先 大阪府社会福祉協議会権利擁護推進室 ☎06・6764・7760、担当課 高齢介護課

健康卓球で介護予防

国際試合でも使用されている床と卓球台で練習ができる、卓球教室を行います。今年度から、初心者向けと経験者向けの2コースで開催します。コースを選び、年度内に1クールのみ参加可能です。

▶対象 市内在住の60歳以上のかた ▶定員 各クール12人(初めてのかた優先。多数の場合は抽選) ▶場所 卓球場&ショップJOY(鳥羽165-1) ▶参加費 無料 ▶申込 希望クール・住所・氏名・年齢・電話番号・靴のサイズを電話・ファックスで
申込・問合せ先 高齢介護課 ☎072-433-7010、FAX072-430-4775

クール	コース	日程(全5回)	申込期間
第1	初心者向け	6月1日～29日の火曜 午前10時30分～午後0時30分	5月10日(月)～21日(金)
第2		6月2日～30日の水曜 午後1時～3時	
第3	経験者向け	7月6日～8月3日の火曜 午前10時30分～午後0時30分	
第4		7月7日～8月4日の水曜 午後1時～3時	

募集 介護保険事業計画等推進委員会委員

介護保険事業に広く市民のみなさんの意見を反映させるため、推進委員会委員を募集します。

任期 3年間(7月1日～令和6年6月30日)
会議開催 年2回程度
対象 5月31日現在満40歳以上、市内在住で住民登録があるかた
定員 2人(結果は、選考委員会で書類選考し本人に通知)
応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、「今後の貝塚市の介護保険事業への考え、期待すること」をテーマとした800字以内の小論文を添付のうえ、ファックス・Eメール・郵送・持参で。
※応募用紙は窓口を設置、またはホームページからダウンロード可。
応募期間 5月11日(火)～31日(月)必着
※持参の場合は、平日の午前8時45分～午後5時15分

応募・問合せ先
〒597-8585 畠中1-17-1 高齢介護課 ☎072-433-7043
Fax072-430-4775、Eメールkoreikai@city.kaizuka.lg.jp